



# にしのおもてし 社協だより

平成30年7月1日

西之表市社会福祉協議会 西之表市桜が丘 7779-94 西之表市老人福祉センター内 TEL0997-22-0506 FAX0997-22-0757

## ☆生きいきデイサービスセンター☆



生きいきデイサービスセンターでは、利用者様の『自分らしさ』を大切にしながら、介護予防体操・運動レク・季節行事・おやつ作り・園芸作業・趣味活動等、充実したプログラムの中で、仲間と楽しい時間を過ごすことができます。



ご見学・ご相談は  
お気軽にお問合せ下さい  
電話 22-0506

## ㊦訪問入浴介護事業所㊦

～湯上りに笑顔を！寝たきりだから…とお風呂をあきらめないで！！

訪問入浴サービスとは、自宅の浴槽では入浴が困難な方（要介護1～5）に対し、3名の専門スタッフ（看護・介護職）が移動入浴車で専用の浴槽を自宅に持ち込み、入浴介助を行うサービスです。お湯に浸かって、手足を伸ばして心身共にリフレッシュしましょう☆

入浴支援が必要な方はお気軽にご相談下さい。電話 23-0156

### ～利用者様の様子～

腰痛のある方ですが、入浴中の声かけに対しては「痛い」との声は聞かれず、「気持ちいいよ～」「ありがとうね。」と言って下さいます。入浴後も「気持ち良かった」「ありがとう」「ごくろうさま」など言ってくださり、気持ちよく入浴して下さる事に、私達もとてもうれしく思います！  
(訪問入浴職員)





種子島 秀洲

盛夏の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

かねてより、本会の事業推進につきまして、ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、市町村を基盤とした地域福祉の推進が図られる一方で、人間関係の希薄化の進行、少子高齢化の影響、都市と地方の格差の拡大、限界集落の顕在化、そして、国・地方を通じた財政改革の更なる進行の中で、将来にわたる持続可能な社会保障制度の再構築など、喫緊に対応しなければならぬ課題が少なくない現状です。

このような中で、福祉へのニーズは量的にも質的にも多様化しており、制度の谷間にある課題への対応も含めて、公的・私的・施策に基づくサービスだけではカバーしきれない分野の問題が顕在化してきております。

誰もが生まれ育った地域の中で助け合い、その人らしく安心して暮らしていけるような、多様で柔軟な福祉サービスが求められています。

そのような中であって、本会は「生きいきデイサービスセンター」事業、居宅介護支援事業、

訪問入浴介護事業のより一層の充実にも努め、心のこもった介護保険サービスを提供いたします。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービス、元気度アップ・ポイント事業を通じ更なる介護予防に努め、児童館活動においては、子育て支援・子どもたちの健全育成を図ります。

そして、「おたすけ愛ネットワーク互助事業」を通して、地域における見守り活動の強化、地域住民の有償ボランティアによる

### 平成二十九年 事業報告及び決算状況について

地域社会では、人々のつながりが薄れていく中で、限界集落の顕在化が進み、医療や介護、子育て、雇用環境など、将来への不安といった多様な課題を抱える地域住民が増えている状況にあります。

また、昨年「地域の崩壊」といわれるように、地域での人間関係が希薄化してきており、孤独死や虐待問題など社会全体で解決していかなければならない問題も顕在化してきています。

このような中であって、本会は地域福祉を推進する団体として、地域社会の複雑多様化する福祉ニーズに的確に対応するために、福祉施策の動向を踏まえながら、支部社協をはじめ、行政や社会福祉団体、福祉施設はもとより医療、保健、教育等関係機関・団体との連携を図りながら、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に努めました。

生活支援（日常生活上の困りごとの解消）サービス及び公共交通機関の利用が困難な方への「福祉有償運送サービス」を実施し地域福祉の充実に努めます。

この事業と併せ福祉サービス利用支援事業・西之表市くらしサポートセンター事業を実施し、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるまちづくり」のため、日常生活の支援に努め、地域福祉・在宅福祉の推進のために邁進する所存でございます。

さらに市民の期待に応えるため、社協組織の整備、活動拡充を図るとともに、地域福祉・在宅福祉の充実のために、各事業の効果的な実施に努めました。

### ◆事業実施状況◆

- 1. 会務の運営
  - ・ 役員会の開催
  - ・ 関係機関・団体との連絡・協調
  - ・ 役職員の資質の向上
- 2. ボランティアの育成と活動の推進
  - ・ ボランティアセンター運営体制の整備充実
  - ・ ボランティアコーディネーターの配置とその活用
  - ・ ボランティア協力校の指定
  - ・ 介護支援ボランティアポイント事業の管理機関としての業務

### 3. 高齢者福祉活動

- ・ 老人クラブ研修事業
- ・ 長寿者への記念品贈呈・友愛訪問活動
- ・ 居宅介護支援事業の運営
- ・ 指定介護予防通所介護・通所介護事業「生きいきデイサービスセンター」

### 4. 障害児(者)福祉活動

- ・ 訪問入浴介護事業
- ・ 通所型サービスA事業
- ・ 障害児(者) 団体及び活動への支援

### 5. 青少年福祉活動

- ・ 福祉人材養成研修事業「サマーボランティア体験事業」
- ・ かもめ児童館・美浜児童センターの運営

### 6. 母子高齢福祉活動

- ・ 母子寡婦福祉活動への支援

### 7. 低所得者世帯等への資金の貸付事業

- ・ 生活福祉資金貸付事業
- ・ 助け合い資金貸付事業

### 8. ふくしのまちづくり事業

- ・ 福祉サービス利用支援事業
- ・ 利用者の相談・苦情への対応
- ・ おたすけ愛ネットワーク互助事業

### 9. 被災者救援活動

- ・ 被災者への救援活動

### 10. 指定管理者指定による施設の管理・経営

- ・ 西之表市老人福祉センターの管理・経営
- ・ かもめ児童館・美浜児童センターの管理・経営

### 11. 共同募金運動

- ・ 赤い羽根共同募金運動
- ・ 歳末たすけあい運動
- ・ 赤十字活動
- ・ 赤十字思想の普及及び会員・会費の増強運動

### ✦日本赤十字社からのお知らせ

本年も五月を「赤十字会員募集」強調月間として、市民のみならず、会費納入のお願いをいたしました。本年度も多数の会員を募集することができました。深く感謝申し上げます。

なお、今後とも、赤十字活動につきましても、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 社会福祉協議会費について

社会福祉協議会は、市民のみならず、まに会員として、一世帯あたり年間五百円の会費を納入していただき、社会福祉事業の効果的な運営、地域福祉の増進を図るため、以上のような活動を展開しております。会費の納入につきましては、出費多額の折、市民のみならずには、負担をおかけしておりますが、今後とも社会福祉協議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 財産目録

平成30年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,623,048	流動負債	8,085,752
現金	4,900	事業未払金	4,645,796
小口現金	50,000	その他の未払金	1,079,303
預金	11,612,293	預り金	100
事業未収金	6,950,703	職員預り金	132,280
未収金	673,370	賞与引当金	2,228,273
前払費用	331,782		
固定資産	39,241,038	固定負債	12,189,860
(基本財産)	1,000,000	退職給与引当金	12,189,860
定期預金	1,000,000		
(その他の固定資産)	38,241,038		
建物	1,594,047		
車輛運搬具	2,802,861		
器具及び備品	700,970		
退職共済預け金	10,789,160		
財政調整積立預金	15,597,737		
備品等購入積立預金	6,728,083		
貸付金(助け合い資金)	15,000		
リサイクル預託金	13,180		
		負債合計	20,275,612
資産合計	58,864,086	差引純資産	38,588,474

平成29年度西之表市社会福祉協議会事業報告書、貸借対照表及び収支計算書は、本会において閲覧することができます。

児童・生徒の豊かな  
福祉観を育むために

児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じ、家庭及び地域社会における福祉意識の啓発を図ることを目的に、実施しています。

西之表市においては、高齢者訪問・学校行事への招待、清掃・美化活動、収集・募金活動、体験・調査研究・啓発活動等を通してボランティア協力校活動を実施します。

また、赤い羽根共同募金配分金を活用して、西之表市社会福祉協議会が次の九校を協力校として指定し、一年間ボランティア協力校として活動していただきます。

榕城小学校  
上西小学校  
国上小学校  
伊関小学校  
安納小学校  
現和小学校  
安城小学校  
住吉小学校  
古田小学校

ボランティア協力校

身近なことから始めよう☆



児童・生徒のふれあい  
ボランティア活動

【目的】

※小・中学生の地域でのボランティア活動を推進する。

※ボランティア活動を認め、励ますことにより、ボランティア活動参加への意欲を高めるとともに、思いやりの心や福祉の心を育む。

平成二十六年より実施し、現在九校の小学校が活動に取り組んでいます。

児童・生徒のふれあいボランティア活動は、

- ①ポイントカードを学校または社協でもらう。
- ②学校外・地域でのボランティア活動を行う。
- ③カードへスタンプを押印してもらう。
- ④ボランティア活動認定証を交付する。(スタンプ十個)

スタンプが二十個になると小さな親切運動本部より、「小さな親切実行章」が授与されます。

学校から地域へ

そして社会へ

広がれボランティアの心

## 通所型サービスマ

介護予防や認知症予防社会参加へのきっかけづくりを目的とした、通所型サービスマを実施しています。

通所型サービスマでは、おもむきを使った体操「よろこび元気アップ体操」を中心に、脳トレや口腔体操などを行っています。無理なく続けて元気に過ごしましょう。

## 元気度アップポイント

介護支援ボランティア活動（社会福祉施設等）を通じて、自身の社会活動参加や介護予防を推進することを目的としています。

### 【対象者】

西之表市在住の四〇歳以上の方。

### 【受け入れ先】

市長が指定した介護保険施設や地域支援事業。

## 福祉サービスマ利用支援事業

高齢者や障害のある方で判断能力に不安がある方に対して、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスマの利用手続き、日常的な金銭管理、通帳や印鑑、大切な書類の保管などのお手伝いをします。

## 個人情報保護について

西之表市社会福祉協議会は、すべての事業において取り扱う大切な個人情報を守るため、適切な管理に努めています。

## 社会福祉協議会役員紹介

理事長 種子島 秀洲（ボランティア代表）

副会長 長深田 稔（学識経験者）

古川 正一（現和みどり保育園理事長）

榎本 道隆（民児協会長）

小牧 鐵徳（市老連会長）

下川 法男（福祉事務所長）

福井 清信（市商工会長）

鮫元 ミツ子（市女性団体会長）

木原 幸四（市議会議員代表）

榎本 和枝（主任児童委員）

井元 學

森元 幹芳

小倉 隆久（榕城校区長）

塩崎 義政（上西校区長）

野平 道実（下西校区長）

長倉 義秋（国上校区長）

古田 新一（伊関校区長）

栗島 輝文（安納校区長）

西田 義和（現和校区長）

古田 嗣男（安城校区長）

奈尾 正友（中割校区長）

窪田 良二（古田校区長）

押川 優幸（住吉校区長）

前田 史世（きぼう館種子島理事長）

梶原 ひろみ（ボランティア代表）

上籠 明美（民児協副会長）

「ホームページを開設しました」  
西之表市社協と入力し、検索して頂くと、ご覧いただけます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

# ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ <small>(※)</small> <small>(基本タイプ+地震・動火・津波)</small>		500円	710円

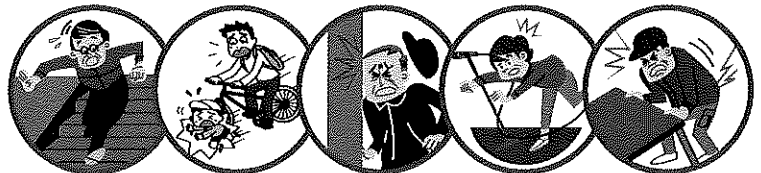
<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引継ぎ事務〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。